

随意契約・オープンカウンタ方式による見積依頼公告

下記のとおり随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せを行いますので、公告します。

記

1. 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付する事項
 - (1) 業務名称 国有財産の一般競争入札案内書印刷製本請負業務(単価契約)
 - (2) 業務(履行)場所 広島市中区上八丁堀6番30号 中国財務局
 - (3) 業務内容 入札案内書の印刷製本
 - (4) 業務(履行)期間 契約締結日から令和7年9月12日(金曜日)
 - (5) 参加資格証明書等の受領期限 令和7年6月3日(火曜日) 17時00分
 - (6) 見積書等の受領期限 令和7年6月4日(水曜日) 17時00分
 - (7) 見積合せの日時及び場所 令和7年6月5日(木曜日) 10時00分から
広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館11階 中国財務局第三会議室
2. 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和7・8・9年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の製造」営業品目「その他印刷類」であってC又はD等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、見積書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
 - (5) 中国財務局の契約担当官等と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
また、同担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。
 - (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (7) 下記4. の見積合せ説明書等の交付を受けた者であること。
3. 契約条項等を示す場所
契約条項等を示す場所 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館10階 中国財務局管財部統括国有財産管理官(第一部門)
受付時間 9時00分から12時00分、13時00分から17時00分(ただし、土曜日、日曜日を除く。)
4. 見積合せ説明書等交付の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年5月19日(月曜日) から 令和7年6月3日(火曜日)
9時00分から12時00分、13時00分から17時00分(ただし、土曜日、日曜日を除く。)
 - (2) 場所 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館10階 中国財務局管財部統括国有財産管理官(第一部門)
5. 契約保証金
全額免除する。
6. 見積書の記載金額について
落札決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、見積合せの参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
7. 見積書の無効
本公告に示した見積合せ参加に必要な資格のない者が行った見積書及び見積合せに関する条件に違反した見積書は無効とする。
8. 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
9. その他
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積書の提出を行った者を契約相手方とする。
なお、同額の見積書があった場合は直ちに「くじ」によって契約相手方を決定する。見積業者が会場にいない場合は、見積合せ事務に関係のない当局職員が「くじ」を引くものとする。

以上、公告する。

令和7年5月19日

支出負担行為担当官
中国財務局総務部長 村上 佳子